

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

都島区まちづくりビジョン(仮称)策定に向けた基本調査業務委託

### 2 契約の相手方

総合調査設計株式会社

### 3 随意契約理由

都島区では、戦略的ににぎわいの創出等につながる施策・事業に取り組み、「誰もが生き生きと働き暮らせる」まちづくりを行うため、区の将来像として、目標年次を2040年とする「都島区まちづくりビジョン(仮称)」(以下「まちづくりビジョン」という)の策定に向け、検討を進めている。本業務委託では、「まちづくりビジョン」の策定にあたり、都島区全体の現状を各種データから把握し、めざすべき将来像や取り組みの方向性等の骨子を作成するとともに、とりわけ、区内最大のターミナル駅がある京橋エリアにおいては、令和7年度の一部先行事業(社会実験)の実施も念頭に重点的に検討を行う。

本業務においては、専門的な知見やノウハウが必要であることから、企画競争方式(公募プロポーザル)で受託者の技術力や実施体制を審査し選定することとした。(都島区役所契約事務審査会 令和6年6月11日承認)

選定委員会において委員の意見を聴取した結果、総合調査設計株式会社の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとの意見を踏まえ、当該事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

### 4 法令根拠

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪市都島区役所 総務課(政策企画)(電話番号 06-6882-9684)